

平 監 第 19 号
平成 28 年 8 月 4 日

平川市長 長 尾 忠 行 様
平川市議会議長 齋 藤 政 子 様

平川市監査委員 古 川 敏 明

平川市監査委員 佐 藤 保

随時監査の結果報告について

地方自治法第 199 条第 5 項の規定に基づき、随時監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を報告する。

記

第 1 監査の概要

1. 監査の実施日

平成 28 年 7 月 11 日から平成 28 年 7 月 14 日まで

2. 監査の対象

平賀地域内の消防団(第 1 分団～第 10 分団)及び女性消防団(第 20 分団第 1・2 部)

3. 監査の概要

今回の監査は、平成 27 年度における会計簿(通帳等)及び出動日誌等の整備管理状況、平成 28 年度における機械器具の整備点検状況及び屯所内の備品の管理状況について、関係書類との照合、検査を行うとともに消防団員及び関係職員から説明を聴取することにより監査を実施した。

第2 監査の結果

消防団員は、それぞれ本業の仕事を持ちながら平常・非常時を問わず地域に密着し、地域防災に貢献する様々な活動に精励され、住民の精神的な支えとなり、大きな信頼を得ている。まず、団長をはじめ各団員の災害対応活動における功績や活躍に対し、心より敬意を表するものである。

監査の結果については、各分団各部ともに会計簿及び出動日誌等の帳簿類の整備、消防ポンプ自動車並びに小型動力ポンプ積載車の点検整備、屯所及び備品の管理に努めているが、一部の分団で、出動日誌・車両使用簿・車両点検簿等の記載漏れ、備品の現在数と備品管理簿との相違や廃棄処分すべき消火用ホース等の現存が見られたことから、今後は適正に処理をするよう指導した。

また、団員に対し費用弁償等の収支決算の報告がなされるべきだが、まだ実施されていない分団も見られるため、担当課から様式を示すなど収支決算の報告を継続していただきたい。